

平成20年度福生市教育委員会の
基本的な考え方



る所存でございます。

また、先般2月15日に新学習指導要領の改訂案も発表されました。

平成20年第1回市議会定例会にあり、貴重なるお問をいただきました。福生市教育委員会の基本的な考え方にについて、申し述べる機会をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

さて、国においては平成18年12月、60年ぶりに教育基本法の改正を行い、その後、中央教育審議会に、その後の、中央教育

まず、**教育目標**でございますが、福生市の子ともたちが、思いやりと規範意識のある人間、公共の精神を賞び、社会・地域の一人として貢献しようとする人間、国・社会と創意力豊

これを受けて、『学校教育法』
「教育者免状法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」のいわゆる教育三法の改正が行われた。
これらの法律は、その大部分は本年4月から施行いたすもので、私も地方教育行政の一翼を担う教育委員会として、改正の趣旨を十分踏まえ、福生市における学校教育の向上と地域社会の発展を期するべく努めてまい

る。又、民間伝承と文化を尊重し、郷土を愛するごとに国際社会の信頼と尊敬を受ける人間としての教育を推進することとして、これらの目標を実現するため、学校・家庭・地域が連携し、それぞれがその責任と役割を果たすことが必要とする、すべての市民が参加する教育の現を目指すといたしました。

この教育目標を実現するための基本方針でございますが、昨年同様四つの柱により、具体的な推進の内容を示してお

まず、「基本方針」では「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成を掲げ、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任、生命尊重についての認識を深めさせ、公共心を持ち、自立した個人を育てる教育を推進いたします。

基本方針2では、「豊かな個性」と「創造力」の伸長を掲げ、確かな学力を育成するたため、基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、わが国の伝統や文化を理解し、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進いたします

基本方針3では、「社会教育と「文化・スポーツ」

振興を掲げ、市民一人ひとりが生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において学び、社会に貢献できる必要性を認識するとともに、自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しみ、社会参加と健康づくりができる機会及び場所の充実を図ります。

教育参加」と「学校経営の改革」の推進を掲げ、教育活動の積極的な公開、学校評価の充実及び学校評議員制度の有効活用及び外部評価の導入を進める所存でございます。

次に、「平成20年度の主な教育施策」について、一つは

学校教育の改善充実の視点から、二つは社会教育の振興の視点から申し述べさせていきます。

第一点目の学校教育にかか

わる今年度最大の施策は、懸案でありました(仮称)教育センターの開設でございます。
 「学力問題」「健全育成問題」及び「不登校問題」の3点が学校教育における福生市の固有課題として、今までも認識し、改善に取り組んでまいりました。これらの課題解決に向けて

教職員の研究・研修所、教育相談室及び学校不適応児童・生徒の教育支援室と言う三つの機能で構成される福生市教育センターを新たな教育機関として設置しようとするもので、今議会に条例及び予算を提案予定でございます。また、関連する新規事業として、中学校一年生全員を対象とした学習習慣、生活習慣の改善に向けた合同型の学習教室を行います。

次に二点目の**社会教育の振興**に關しまして申し上げます。

学社融合の施策として、昨年第六小学校に開設した「ふっさつ子の広場」は、放課後における異年齢の子どもによる遊びや、地域の人との交流を通じた体験や学習など、子どもへの創造性や自主性を育成する機会や場の提供として、そ

最後に、本教育委員会が毎年策定しております「**教育推進プラン**」につきまして申し

本年度からは、更に社会教育編を含めた二部構成に編成しなおし、教育委員会の所管する事務事業を1冊で網羅したプランとして新たに作成いたしました。

この目標及び推進事業の内容を定め、各年度のプランにつきましては、逐一その取組状況をまとめ、成果や課題を明らかにしてまいります。明らかとなりました課題等を踏まえ、以後の年度のプランや施策の点検、見直しに生かすとともに、教育行政の一層の改善・充実に努めていく所存でございます。

以上をもちまして、平成20年度福生市教育委員会の基本的な考え方についての説明とさせていただきます。

ご清聴をいただきまして、誠にありがとうございます。



教育委員の会議

111

私たち社会教育委員は10人の委員で構成され、福生市の社会教育委員として、毎月1回の定例の会議を開催してお

ります。

今、市民の生涯学習への参加をどのように進めていくかと、住民の意思を知り、それを行政に反映させていかなければと考えております。

社会教育委員会として、市民との協働による社会教育活動が進められる環境整備と、これからは特に団塊の世代の生きがいがづくりの社会参加の推進また、青少年の育成と

「全画賞」を受賞
（新成人式研究会
月に発表され、全
から、福生市成人
長）が企画賞を受
オレタや記念書
木に自分の夢を
にさせる成人の夢

は話し合いを行っております
これからの社会教育は地域
に合った諸活動を独自に、市
民が行えるように考えていか

なければならぬと思います
幼児、児童、青少年、高齢者の生涯学習の手助けをしていきたいと思っております。現在情報化の必要性が叫ばれておりますが、社会教育関係の場についてもより一層、情報の高度化が進むと思います。しかしそれがすべてではなく、スローな生涯を望む人も

いることと思いますので、そのようないろいろな対応ができるよう多くの人が幸せな人生を送れることを望んで、行動していきたいと思っております。

平成19年度には、装いを新たに平成20年度福生市社会教育計画（「福生市教育推進プラン」）【社会教育編】を進めることができました。

また、この策定を基本にさらに研さんを重ねていきたいと

思っております。皆さんの意見やご協力をお願いして、市民の意見を聞く機会を多く作っていききたいと思います。



受賞を野澤市長に報告したメンバー



受賞を野澤市長に報告したメンバー



受賞を野澤市長に報告した成人式実行委員